

監査結果に関する措置状況報告書

報 告 番 号：報告監4の第7号

監 査 の 対 象：令和3年度監査委員監査 指定管理者制度に関する事務

所 管 所 属：こども青少年局

通知を受けた日：令和5年5月19日

指摘No.	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
1	年度評価の公表については是正を求めたもの 【東淀川区役所、経済戦略局、福祉局、こども青少年局、環境局、建設局、大阪港湾局及び教育委員会事務局に対して】 令和2年度の施設所管所属の年度評価公表状況を確認したところ、施設所管所属34所管中5所管で所管する全ての施設、3所管で所管する一部の施設について、公表期限である令和3年8月中に公表されていなかった。 〔指摘事項1〕 施設所管所属は、公表を含めた年度評価の重要性を再認識し、マニュアルに定められた期限までに公表するための体制を早期に構築し、それにより実施されたい。	・担当係長間での令和4年度事務引継ぎ時に、指定管理者制度の運用に係るガイドライン及び指定管理者制度の運用に係るモニタリング・評価マニュアルを含めた。 ・課内の別施設の担当者等と課全体の指定管理施設における事務進捗状況を相互に確認する体制をとり、再発防止を図り、令和3年度の年度評価について、令和4年8月29日付けで本市ホームページにおいて公表を行った。	措置済	令和4年8月29日
4	次期指定管理者募集に向けた検証については是正を求めたもの 【こども青少年局に対して】 今回の監査において、令和3年度に次期指定期間の指定管理者を募集する施設についての次期指定管理者募集に係る検証シート作成状況を確認したところ、こども青少年局所管の弘済みらい園・弘済のぞみ園につき、次期指定管理者募集に係る検証シートが作成されていなかった。 〔指摘事項4〕 こども青少年局は、所管する他の施設を含めて、次期指定管理者募集に向けた検証の重要性を再認識し、ガイドラインに定められた次期指定管理者募集に係る検証シートを作成するための体制を早期に構築し、それにより実施されたい。	・課内の別施設の担当者等と課全体の指定管理施設における事務進捗状況を相互に確認する体制を構築した。 ・担当係長間での令和4年度以降の事務引継ぎ資料に、次期指定管理者募集に向けた検証の重要性と上記内容を明記し、指定管理者制度の運用に係るガイドライン及び指定管理者制度の運用に係るモニタリング・評価マニュアルを含めた。 ・構築した体制により、令和5年度に事業者選定予定の信太山青少年野外活動センターについて、次期指定管理者募集に係る検証シートを作成した。	措置済	令和5年3月31日